

岩手県企業局長期経営方針（2020～2029）

第2期中期経営計画



令和6年3月

岩手県企業局

表紙の写真

<p>築川発電所</p> <p>企業局 20 か所目の発電所として、令和 3 年 7 月に営業運転を開始。</p>	<p>稲庭高原風力発電所</p> <p>再開発事業に伴い、旧風車を解体している 令和 3 年 5 月時点の様子。</p>
<p>新北上浄水場</p> <p>第一期建設工事が完成し、一部給水を開始した令和 5 年 4 月時点の様子。</p>	<p>企業局イメージキャラクター 「みずりん・みどりん」</p> <p>令和 4 年 8 月 5 日に実施した稲庭高原風力 発電所竣工式における P R 活動の様子。</p>

< 目 次 >

I 計画の位置付けと取組期間

1 計画の位置付け	1
2 取組期間	1

II 第1期中期経営計画の取組実績

1 電気事業	3
2 工業用水道事業	6
3 組織力向上と地域貢献	9

III 経営目標と取組内容

1 電気事業	11
(1) 「運転年数 100 年」を実現するための基盤づくり	11
(2) 再生可能エネルギーの維持拡大	15
(3) 経営環境の変化に対応した安定経営	17
2 工業用水道事業	19
(1) 良質な工業用水の安定供給	19
(2) 新たな水需要への対応	22
(3) 安定的な事業運営	23
3 組織力向上と地域貢献	24
(1) 組織力向上	24
(2) 地域貢献	27

IV 取組期間の収支計画

1 電気事業	29
2 工業用水道事業	31

V 推進体制

巻末資料	34
------	----

I 計画の位置付けと取組期間

1 計画の位置付け

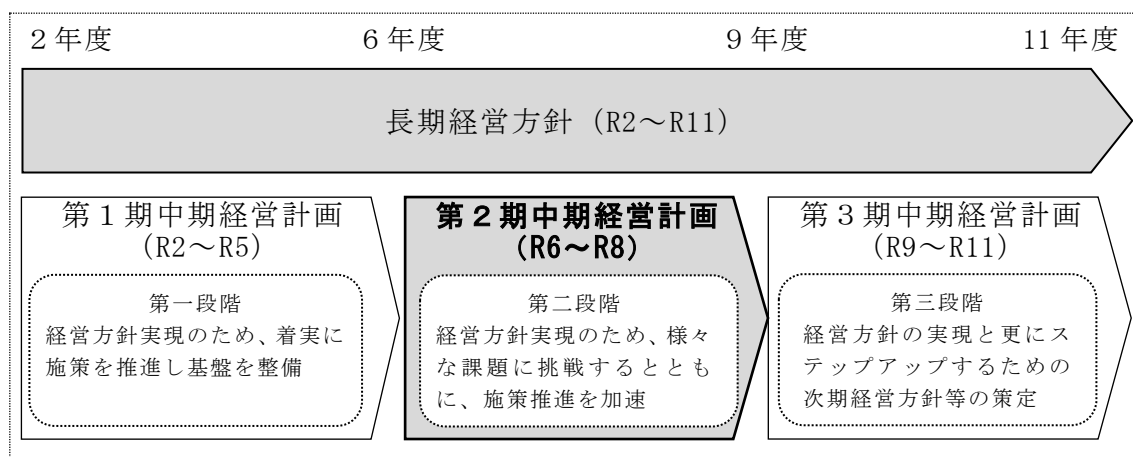
この計画は、「岩手県企業局長期経営方針（2020～2029）※¹」に掲げる「基本理念」及び「経営方針」を実現していくためのアクションプランとして策定したものです。

本計画の推進に当たっては、取組期間における具体的な経営目標を設定し、目標達成に向けて優先的・重点的な取組を進めていきます。

※1 岩手県企業局長期経営方針（2020～2029）（以下、「長期経営方針」という。）
長期的な企業局の将来を展望し、「経営方針」や長期的な課題の解決に向けた取組方向を示すものであり、いわて県民計画（2019～2028）（以下、「県民計画」という。）における企業局の役割を踏まえ策定したものです。（令和2年3月策定）

2 取組期間

令和6年度から令和8年度までの3年間の計画とします。



長期経営方針（抜粋）

1 基本理念

岩手県企業局は、将来にわたり地球環境にやさしいクリーンな電力と良質な工業用水の安定供給を行うことにより、再生可能エネルギーの推進・拡大による低炭素社会の形成や地域産業の振興、雇用の確保に貢献し、地域社会の発展と県民福祉の向上に寄与していきます。

2 経営方針

(1) 経営方針

新たなステージに挑戦し、地域の発展に貢献し続けます

○ 電気事業

環境変化に柔軟に対応できる経営基盤を築き、水力などの再生可能エネルギーによる電力の安定供給により低炭素社会の形成や地域社会の発展に貢献していきます

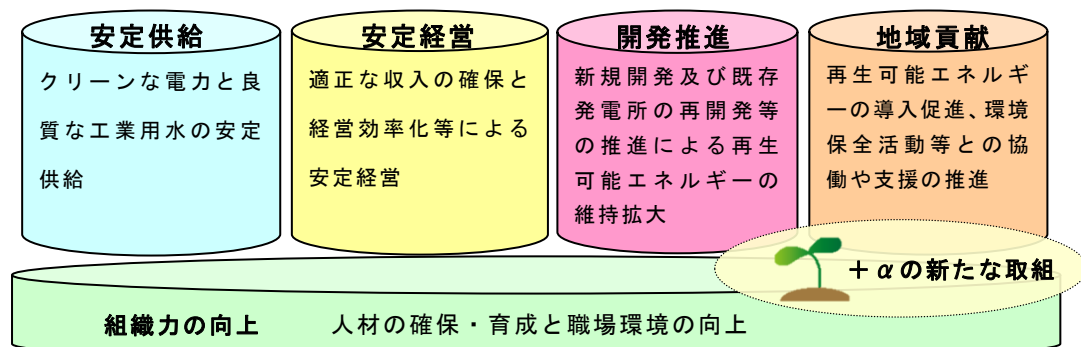
○ 工業用水道事業

施設の強靱化や経営の効率化など経営基盤の強化を図り、新たな水需要への対応や良質な工業用水の安定供給により地域の産業を支えています

(2) 重視する5つの視点

経営を行っていくうえで、重視する5つの視点として「安定供給」、「安定経営」、「開発推進」、「地域貢献」及び「組織力の向上」を掲げ、それぞれの取組を進めるとともに、「+αの新たな取組」を掲げ、5つの視点に関連する新たな取組を進めていきます。

重視する5つの視点



Ⅱ 第1期中期経営計画の取組実績

1 電気事業

(1) 「運転年数100年」を実現するための基盤づくり

① 経営目標達成状況

経営目標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込)
供給電力量(百万 kWh)	計画	559	536	594	577
	実績	674	563	580	584
	達成度	A	A	B	A
発電所建屋等の耐震化率(%)	計画	90	100	100	100
	実績	90	95	100	100
	達成度	A	B	A	A
電力土木施設の耐震診断進捗率(%)	計画	73	86	95	100
	実績	73	86	92	97
	達成度	A	A	B	B

注) 達成度：実績値／目標値×100 A：100%以上、B：80%以上100%未満、C：60%以上80%未満、D：60%未満

② 取組目標の評価

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込)
取組目標の評価(%)	A	100	73	83	73
	B	0	27	17	27
	C	0	0	0	0

注) 評価 A：取組目標を達成した

B：(複数の取組目標を設定している場合) A判定のものとC判定のものが両方ある場合

C：取組目標を達成できなかった

③ 主な実績

- 将来にわたって再生可能エネルギーによる電力の安定供給を行っていくため、年度別事業実施計画^{※2}を見直ししながら修繕・改良を進めました。なお、新型コロナウイルス感染症の流行下において、運転当直員が感染した場合でも電力の安定供給を継続できるよう、第二制御室を別の建屋に増設しました。
- 施設の強靱化及び大規模災害に備えるため、耐震化計画に基づき工事を進め、全ての発電所建屋の耐震化が完了しました。
- より安全で効率的な保守管理に向け、令和2年度に各事業所へ空中ドローンを配備したほか、各種ドローンを活用した土木施設の点検、IoT技術を活用した電気・機械設備のデータ収集や、自走式巡視ロボットなどの実証試験に取り組みました。
- 農林水産省や土地改良区と連携して施設の運営及び維持管理に努め、農業用水の安定供給を継続しました。

※2 年度別事業実施計画：施設の修繕・改良等に係る10年間の実施計画で、毎年度見直しを行っているもの。この計画を基に収支計画を作成している。

(2) 再生可能エネルギーの維持拡大

① 経営目標達成状況

経営目標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込)
新規開発・再開発による 供給電力量(千 kWh)	計画	—	7,757	12,699	12,699
	実績	—	6,258	10,059	10,753
	達成度	—	C	C	B

注) 達成度：実績値 / 目標値 × 100 A：100%以上、B：80%以上 100%未満、C：60%以上 80%未満、D：60%未満

② 取組目標の評価

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込)
取組目標の評価(%)	A	83	50	83	80
	B	17	50	17	20
	C	0	0	0	0

注) 評価 A：取組目標を達成した

B：(複数の取組目標を設定している場合) A 判定のものと C 判定のものが両方ある場合

C：取組目標を達成できなかった

③ 主な実績

- ・ いわて県民計画に掲げる地球温暖化防止に向けた再生可能エネルギーの導入に寄与するため、ダム建設事業と緊密に連携しながら築川発電所建設事業を進め、令和3年7月に営業運転を開始しました。
- ・ 更なる水力発電所の新規開発に向け、開発可能性調査及び概略設計などを進めました。
- ・ 高経年化が進んでいた稲庭高原風力発電所の再開発事業を実施し、令和4年7月に営業運転を開始しました。なお、再開発にあたり、3台あった風車を1台に集約して保守性を高めたほか、高効率な風車を採用して供給電力量の向上を図りました。
- ・ 同じく高経年化が進んでいる胆沢第二発電所、入畑発電所についても総合的な再開発事業に着手し、令和3年度に固定価格買取制度の認定を受け、機器の設計及び工事を進めました。



胆沢第二発電所 発電機



入畑発電所 水車設備

(3) 経営環境の変化に対応した安定経営

① 経営目標達成状況

経営目標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込)
経常収支比率(%)	計画	122	124	127	124
	実績	146	132	135	122
	達成度	A	A	A	B

注) 達成度：実績値／目標値×100 A：100%以上、B：80%以上100%未満、C：60%以上80%未満、D：60%未満

② 取組目標の評価

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込)
取組目標の評価(%)	A	100	100	100	100
	B	0	0	0	0
	C	0	0	0	0

注) 評価 A：取組目標を達成した

B：(複数の取組目標を設定している場合) A判定のものとC判定のものが両方ある場合

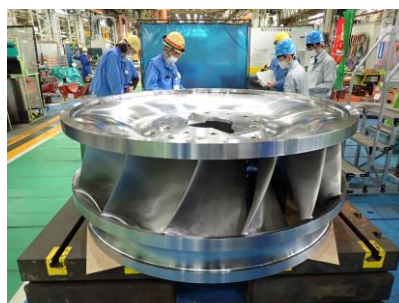
C：取組目標を達成できなかった

③ 主な実績

- 適正な収入の確保に向け、電力自給率の向上・安定経営・地域貢献を基本方針とした公募型プロポーザルを実施し、電力供給契約を締結しました。
- 加えて、令和2年度から新たに創設された容量市場^{※3}に継続して応札し、毎年度全ての容量が約定するなど、新たな制度にも対応しながら、適正な収入の確保に努めました。
- 電力の新たな付加価値として、令和2年度から顕在化された非化石価値^{※4}については、電力供給契約に基づき、供給電力と併せて契約先へ受け渡しを行いました。
- 供給電力量の向上に向け、仙人発電所の大規模改良工事において高効率水車を導入したほか、四十四田発電所及び御所発電所において試行的に洪水後期の放流を活用する取組^{※5}を行いました。



四十四田ダムと四十四田発電所



仙人発電所に導入した高効率水車

※3 容量市場：発電事業者の投資回収の予見性を高め、再生可能エネルギーの主力電源化を実現するために必要な調整力の確保や、中長期的な供給力不足に対処することを目的として創設された市場で、将来(4年後)の発電容量を取引する。

※4 非化石価値：電力のCO₂排出係数が0kg-CO₂/kWhであること、環境価値及び小売電気事業者が電力の需要家に対してその付加価値を表示・主張できる権利。

※5 洪水後期の放流を活用する取組：洪水調節を行った後に、最新の気象予測技術を活用し、次の洪水調節に支障の無い範囲で、洪水調節容量にため込んだ水を発電に有効利用する取組。

2 工業用水道事業

(1) 良質な工業用水の安定供給

① 経営目標達成状況

経営目標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込)
供給停止件数(件)	計画	0	0	0	0
	実績	1	1	0	0
	達成度	D	D	A	A

注) 目標値を達成した場合はA、達成しなかった場合はD

② 取組目標の評価

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込)
取組目標の評価(%)	A	100	80	0	80
	B	0	10	100	20
	C	0	10	0	0

注) 評価 A：取組目標を達成した

B：(複数の取組目標を設定している場合) A 判定のものと C 判定のものが両方ある場合

C：取組目標を達成できなかった

③ 主な実績

- ・ 維持管理要領に基づく計画的な点検等の実施や故障した設備の早期復旧など、適切な保守管理に努めました。
- ・ 良質な工業用水の安定供給に向け、水質異常時の対応訓練、油流出事故防止活動やトラブル対応訓練を実施しました。なお、新型コロナウイルス感染症の流行下においても工業用水の安定供給を継続するため、担当職員は接触機会の低減に努めたほか、集団感染が発生した場合に備え代替要員のリストアップを行うなど管理体制の強化を図りました。
- ・ 施設を強靱化し、大規模災害に備えるため、加圧脱水機更新、天日乾燥床増設、金ヶ崎ろ過施設高圧受電設備更新、旧第二北上中部工業用水道配水管更新などを計画的に実施しました。
- ・ 保守管理の省力化や充実に向け、メーカーと連携した実証試験に取り組んだほか、ドローンを活用した建設工事の進捗管理(写真撮影)や建築設備の点検を実施しました。



第三浄水場
加圧脱水機(更新後)



第二浄水場
天日乾燥床

(2) 新たな水需要への対応

① 経営目標達成状況

経営目標設定なし

② 取組目標の評価

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込)
取組目標の評価(%)	A	100	0	0	100
	B	0	100	100	0
	C	0	0	0	0

注) 評価 A：取組目標を達成した

B：(複数の取組目標を設定している場合) A 判定のものと C 判定のものが両方ある場合

C：取組目標を達成できなかった

③ 主な実績

- ・ 大手半導体製造企業の工場進出に伴う新たな水需要への対応として、新北上浄水場建設事業に取り組み、第三期まで予定している工事のうち、第一期建設工事が完成し、令和5年4月から一部給水を開始しました。なお、第一期建設工事では、施工の効率化等を図るため、民間ノウハウを活用した設計・施工一括発注方式を採用しています。
- ・ 新北上浄水場の電気設備を2階に配置するなど、風水害に強い施設となるよう整備しました。
- ・ 第二期建設事業は、令和5年度に土木工事、機械設備工事及び電気設備工事の契約を締結し、機器設計及び施工を進めています。

(3) 安定的な事業運営

① 経営目標達成状況

経営目標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込)
経常収支比率(%)	計画	100	107	109	69
	実績	107	112	106	61
	達成度	A	A	B	B

注) 達成度：実績値／目標値×100 A：100%以上、B：80%以上100%未満、C：60%以上80%未満、D：60%未満

② 取組目標の評価

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込)
取組内容の成果(%)	A	100	100	100	80
	B	0	0	0	0
	C	0	0	0	20

注) 成果状況 A：目標とした成果を達成した

B：(複数の取組目標を設定している場合) A判定のものとC判定のものが両方ある場合

C：目標とした成果を達成できなかった

③ 主な実績

- ・ 効率的な経営に向け、令和3年度から第一北上中部工業用水道と第二北上中部工業用水道の事業を統合しました。
- ・ 安定的な事業運営に向け、水需要の動向を踏まえた金ヶ崎ろ過施設のダウンサイジングに向けた電気設備の更新工事や配水池の改良設計を実施しました。
- ・ 契約水量の維持・増量に向け、個別にユーザーを訪問し、使用水量の動向などについて情報交換したほか、全ユーザーを対象に、今後の工業用水道需要量の調査を行いました。
- ・ 高経年化した脱水機や配水管の更新などに国庫補助金を活用し、企業債の発行抑制に努めました。



金ヶ崎ろ過施設



金ヶ崎ろ過施設(第二期)
高圧受電設備

3 組織力向上と地域貢献

(1) 組織力向上

① 経営目標達成状況

経営目標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込)
第二種電気主任技術者 新規資格取得者数(人) 〔計画期間累計〕	計画	2	3	4	5
	実績	3	5	7	8
	達成度	A	A	A	A
第一種ダム水路主任技術者 新規資格取得者数(人) 〔計画期間累計〕	計画	0	1	1	2
	実績	0	1	1	1
	達成度	—	A	A	D

注) 達成度：実績値／目標値×100 A：100%以上、B：80%以上100%未満、C：60%以上80%未満、D：60%未満

② 取組目標の評価

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込)
取組内容の成果(%)	A	100	91	91	91
	B	0	9	9	9
	C	0	0	0	0

注) 評価 A：取組目標を達成した

B：(複数の取組目標を設定している場合) A 判定のものと C 判定のものが両方ある場合

C：取組目標を達成できなかった

③ 主な実績

- ・ 危機管理対策として、建設が完了した発電所の災害時応急対策協定を岩手県建設業協会と締結し、全発電施設の応急対策業務に係る協力体制を構築しました。
- ・ 職員のワーク・ライフ・バランスの確保や働きやすさ向上に向け、働き方改革に計画的に取り組むため、「企業局働き方改革ロードマップ」を策定し、ノート型パソコンの導入や押印の見直し、電子決裁・文書管理システムの導入などテレワークの実現に向けた環境整備を行ったほか、フレックスタイム制度の導入やサテライトオフィスの設置を行いました。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の動向に配慮しつつ、施設見学会の実施方法の改善や、ウェブ開催のイベントへのバーチャル出展、企業局施設カードの配布場所の追加など、適宜適切な手法で広報活動を実施しました。

(2) 地域貢献

① 経営目標達成状況

経営目標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込)
地域貢献事業による 温室効果ガス削減量(t/年)	計画	120以上	120以上	120以上	120以上
	実績	73	114	145	274
	達成度	C	B	A	A

注) 達成度：実績／目標値×100 A：100%以上、B：80%以上100%未満、C：60%以上80%未満、D：60%未満

② 取組目標の評価

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込)
取組内容の成果(%)	A	83	100	83	100
	B	0	0	17	0
	C	17	0	0	0

注) 評価 A：取組目標を達成した

B：(複数の取組目標を設定している場合) A判定のものとC判定のものが両方ある場合

C：取組目標を達成できなかった

③ 主な実績

- 地球温暖化防止に寄与するため、市町村等へのクリーンエネルギー導入支援や植樹活動支援などの地域貢献事業を実施しました。令和2年度及び令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響によって植樹イベントが中止となったことなどから、温室効果ガス削減量が経営目標に届かなかったものの、令和5年度は全国植樹祭を支援したこと等により目標値を大幅に上回りました。
- 電力供給を通じた地域貢献として、「いわて復興パワー^{※6}」による電気料金割引の対象事業者を拡大したほか、東北電力株式会社及び久慈地域エネルギー株式会社とそれぞれ連携し、CO₂フリー電気の地産地消に向けた「いわて復興パワー水力プレミアム」及び「アマリングリーンでんき」の提供を開始しました。
- また、令和2年度から令和5年度までの4か年において、電気事業会計の過年度利益剰余金から県の施策に対し、総額約20億円の財政支援を行ったほか、令和5年度に他会計に対し、30億円の貸付を行いました。



クリーンエネルギー導入支援事業において設置を支援した太陽光発電設備(紫波町)



植樹活動に参加する職員

※6 いわて復興パワー：「震災復興」及び「ふるさと振興」に寄与するため、岩手県企業局と東北電力株式会社が、平成30年度から連携して実施している、一定の要件を満たした岩手県内の企業等の電力量料金を割り引く取組。

Ⅲ 経営目標と取組内容

1 電気事業

経営方針
環境変化に柔軟に対応できる経営基盤を築き、水力などの再生可能エネルギーによる電力の安定供給により低炭素社会の形成や地域社会の発展に貢献していきます

第1期中期経営計画期間中に生じた課題

- 世界的な半導体不足やウクライナ危機などに伴う資機材納期の長期化、受注企業等の人材不足、入札不調及び物価高騰などによって工事等の繰越しまたは繰り延べが生じており、外部環境の変化を踏まえた計画的な修繕・改良が必要です。
- 水力発電所の供給停止が過去に比べて増加傾向にあり、電力の安定供給に向けた対策が必要です。
- 2030年度における県内の再生可能エネルギー自給率 66%及び温室効果ガス排出量の2050年度実質ゼロの達成に向け、再生可能エネルギーの開発が必要です。

(1) 「運転年数 100 年」を実現するための基盤づくり

将来にわたり再生可能エネルギーによる電力の安定供給を行っていくため、施設の健全性を適切に把握しつつ、計画的な施設の修繕・改良や保守管理の高度化などに取り組みます。

経営目標

指標	単位	(参考) R5 見込	年度目標値		
			R6	R7	R8
① 供給電力量	百万 kWh	584 ^{※7}	491	551	487
② 保守データ収集システム 導入施設累計	導入済/全施設	3/17	6/17	9/17	11/17
【参考指標】					
水力発電供給電力量	百万 kWh	523	432	491	428
風力発電供給電力量	百万 kWh	59	57	58	58
太陽光発電供給電力量	百万 kWh	1.59	1.51	1.50	1.48
水力発電所の供給停止 ^{※8} 件数	件/年	3	3 ^{※9}		
水力発電所の供給停止 ^{※8} 時間	時間/年	259	308 ^{※9}		
水力発電所の供給停止 ^{※8} 電力量	百万 kWh/年	3.977	0.374 ^{※9}		
<small>※7 一般家庭約 18 万 7 千世帯分（一般家庭 1 か月あたりの使用電力量を 260kWh として計算） ※8 雷等の自然現象や他者に起因による供給停止を除く。 ※9 平成 25 年から令和 4 年度までの設備不良に伴う供給停止実績の平均値。</small>					

具体的な取組

① 施設の強靱化及び大規模災害への備え

ア 年度別事業実施計画に基づく修繕・改良の実施

施設の点検結果等に基づき、適切に年度別事業実施計画を見直します。見直しに当たっては、大規模災害における防災や減災の観点を踏まえ、建屋の浸水対策や機器のかさ上げなどを併せて検討しつつ、物価動向や資機材の納期などの外部環境も考慮します。

また、年度別事業実施計画に基づき、12年から15年周期で実施する水車発電機の分解点検補修（オーバーホール）や高経年化した電気設備の更新などを計画的に実施します。

加えて、受注者の働き方改革推進に配慮し、適切な工期の設定に努めます。

主な取組項目	実施予定年度		
	R6	R7	R8
岩洞第二発電所オーバーホール・配電盤更新		→	
早池峰発電所オーバーホール・配電盤更新			→
仙人発電所 11kV キュービクル更新		→	
胆沢第三発電所オーバーホール			→

イ 電力土木施設等の長寿命化対策

定期的に施設の劣化度調査を実施して、劣化状況等を年度別事業実施計画に適切に反映しながら、計画的に長寿命化対策を実施します。

ウ 耐震化計画の推進

電力土木施設の耐震化を推進するため、第1期計画期間に実施した耐震診断の結果に基づき、対象施設の設計や工事等を進めていきます。

主な取組項目	実施予定年度		
	R6	R7	R8
岩洞第二発電所濁川サイフォン耐震改修	→		
仙人発電所水圧管路耐震改修			→



岩洞第二発電所濁川サイフォン

② 適切な保守管理の実施

ア 適切な保守作業の実施

計画外停止を未然に防止するため、電気工作物保安規程に基づき、適切に点検手入れ計画を策定し、計画的かつ適切な点検・検査等を実施します。

また、異常の早期発見や迅速な復旧を図るため、随時訓練等を実施します。

イ 風水害への備え

集中豪雨や大型台風などに備え、過去に被害を受けた箇所や周辺地域への二次的被害を発生させる恐れのある箇所については、重点的に点検を行うなど被害の発生防止に努めるとともに、引き続き、非常用電源や排水ポンプの準備などにより、被害の軽減や早期復旧に努めます。

ウ マニュアル等の見直し

法令改正や保守点検結果、設備更新等を踏まえ、保守要則やマニュアル等を適宜見直し、これらをもとに適切な保守管理に努めます。

③ 新技術の活用

ア ドローンを活用した施設点検の効率化

これまで水圧鉄管、調圧水槽、導水路等の土木設備や高所設備の点検は作業員が実施してきましたが、効率化及び安全性の向上を目的として、令和7年度からドローンを用いた設備点検を本格導入することを目指し、実証試験を進めます。

イ AI^{※10}・IoT^{※11}を活用した維持管理の高度化

施設巡回点検の支援や遠隔監視の拡充などを目的として、発電所側の設備更新等に併せ、発電所の保守データを効率的に収集するシステムを順次導入していきます。

計画外停止を未然に防止するため、AIなどの技術を活用した設備異常の予兆診断システムの調査検討を行います。

ウ 大容量通信環境の整備

新技術活用の基盤となる大容量通信が可能な環境を、令和8年度までに全ての発電施設に整備することを目指します。

※10 AI：「Artificial Intelligence（人工知能）」の略称で、学習や推測など知的行動をコンピューターに行わせる技術。

※11 IoT：「Internet of Things（モノのインターネット）」の略称で、身の周りのあらゆるモノがインターネットにつながる仕組み。

④ 農業用水の安定供給、共同事業者との連携

ア 農業用水の安定供給に向けた機能維持

共有施設の維持管理や大規模な修繕・改良の実施に当たっては、事業の円滑な実施のため、土地改良区など利害関係者との定期的な意見交換等を通じ、緊密に連携します。

イ 河川管理者等との連携

各ダムの管理者等が実施する工事や作業等に伴う水位運用に協力します。また、事前放流について、治水協定及び事前放流実施要領に基づき適切に対応し、河川における水害の発生の防止等に協力します。

また、北上川上流ダム再生事業について情報収集を行い、企業局施設への影響等について検討していきます。

さらに、各ダムの管理者と緊密に連携しながら、洪水後期の放流を活用する取組を進めていきます。

ウ 発電所共同運転事業者との連携

仙人発電所及び胆沢第三発電所においては、共同運転事業者と相互理解のもと、良好かつ円滑な管理運営に取り組みます。



北上川を横断する農業用水管（左）と
岩洞第二発電所へ導水する水圧鉄管（右）



発電用水と農業用水の
共同取水施設である若柳堰堤

(2) 再生可能エネルギーの維持拡大

県民計画に掲げる地球温暖化防止に寄与するため、水力発電所の新規開発に取り組むほか、再生可能エネルギーによる電力の安定供給を維持するため、高経年化した水力発電所の再開発を実施します。また、2050年温室効果ガス排出量実質ゼロを見据えて、変動する再生可能エネルギーを調整する役割を担う電源について調査研究を行います。

経営目標

指標	単位	(参考) R5 見込	年度目標値		
			R6	R7	R8
新規水力発電所の調査地点数	地点	4	4	4	4
再開発による電力供給能力の向上	千 kWh	—	0	44	247

具体的な取組

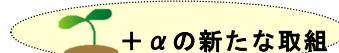
① 新規開発の推進

ア 新規水力発電所の開発可能性検討

2050年温室効果ガス排出量実質ゼロに寄与するため、60年以上にわたり一貫して取り組んできた水力発電所開発のノウハウを生かし、引き続き、水力発電所の新規開発に取り組みます。

また、既存インフラの活用を含めた新規開発地点の調査やこれまでの流量観測等の調査結果から、有望地点の開発可能性を精査するとともに、国の支援制度や技術開発の動向等を踏まえながら調査検討を進めます。

イ 新たな電源開発に向けた調査等



令和4年度に改訂した第2次岩手県地球温暖化対策実行計画において、一定の仮定の下では2040年頃に県内の再生可能エネルギーによる電力自給率が100%を超過するという見込みが示されています。

今般、東北地方において、自然条件によって出力が変動する太陽光発電や風力発電などの再生可能エネルギーの導入が進み、時期によっては出力抑制が行われるなど、有効活用に課題が生じ始めています。2050年においては、こういった状況が更に深刻化することも考えられ、電力の供給と需要のバランスを維持し、安定的に電気を利用するためには、変動する再生可能エネルギーを調整する役割を担う電源が必要です。

以上を踏まえ、県内の再生可能エネルギーを有効に活用し、2050年温室効果ガス排出量実質ゼロに寄与するため、こういった電源について、調査研究をしていきます。

② 再開発の推進

ア 胆沢第二発電所

令和 8 年度の営業運転開始に向け、計画的に電気設備及び水圧管路等の更新工事を進めます。

イ 入畑発電所

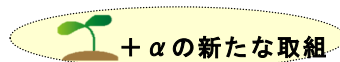
令和 7 年度の営業運転開始に向け、計画的に電気設備等の更新工事を進めます。

ウ 新たな再開発事業の検討

上記の発電所のほか、高経年化した施設について、再開発の調査・検討を行います。

主な取組項目		実施予定年度		
		R6	R7	R8
胆沢第二	電機設備撤去	→		
	発電所建屋改修			→
	水圧鉄管更新		→	
	水車発電機基礎改修		→	
	主要設備更新			→
入畑	水車発電機基礎改修	→		
	主要設備更新		→	

③ 未利用エネルギーの活用推進



既設の水力発電所において、送電線容量の不足などから、これまで有効に発電に利用することができなかった水など、いわゆる未利用エネルギーが一定程度存在していると考えられます。

近年、送電線の利用ルールの変更^{※12}が行われたことにより、未利用エネルギーを活用し、既存の水力発電所の出力アップができる可能性があるため、設備の状態把握やポテンシャルの試算などを進めていきます。

※12 送電線の利用ルール変更：再生可能エネルギー導入量の拡大に向け、既存の電力系統を最大限活用するため、電力系統の容量に空きがあったときに発電し、電力系統の容量に空きがなくなったときには発電を抑制することを前提として電力系統に電源を接続するいわゆる「ノンファーム型接続」が 2021 年 1 月から開始された。

(3) 経営環境の変化に対応した安定経営

事業を取り巻く環境が大きく変化している中においても安定経営を継続していくため、適正な収入の確保に向けて、売電価格等の検討や供給電力量の向上に努めます。また、経営の効率化を図るため、効率的な管理運営手法等について検討を行います。

経営目標

指標	単位	(参考) R5 見込	年度目標値		
			R6	R7	R8
経常収支比率	%	122	102	120	106
【参考指標】					
経常収益	百万円 (税抜)	7,429	8,872	8,597	8,628
経常費用	百万円 (税抜)	6,113	8,735	7,173	8,170

具体的な取組

① 適正な収入の確保

ア 適正な売電価格の確保

必要な経費や市場価格を考慮した適正な売電価格の確保に努めます。

また、容量市場については、引き続き応札を行い、適切に契約を履行します。非化石価値については小売電気事業者との電力供給契約に基づき適切に受け渡します。

なお、令和6年度導入予定の発電側課金^{※13}については、国が定めるガイドライン等に基づき対応していきます。

イ 供給電力量の向上に向けた取組

国土交通省管理のダムで試行している供給電力量の増加に向けた洪水後期放流活用操作を、各ダムの管理者と連携して継続します。

また、高経年化により機能低下した機器の更新に当たっては、効率の良い機器の導入に努めます。

さらに、点検や保守作業による発電停止時間の削減に努めます。

ウ 地域新電力との協働・連携

地域新電力と協働・連携し、電力の地産地消や地域貢献の取組を進めます。

※13 発電側課金：現状、電力系統の維持・拡充に必要な費用は小売事業者が全て負担しているが、電力系統の効率的な利用、再生可能エネルギーの導入拡大に向けた電力系統の増強を効率的かつ確実に行うため、発電事業者の一部の負担を求めるもの。

② 経営の効率化

ア 業務の効率化

経営の効率化を図るため、修繕・改良等の内容の精査や複数工事を合わせた発注のほか、民間ノウハウの活用、発電所毎の特性に応じた保守管理及び新技術の導入による運転や保守管理の効率化など、効率的な管理運営手法について検討します。

イ 経費の平準化

安定的な経営を行うため、特別修繕引当金制度や建設改良積立金の活用などにより財源確保に努めるほか、長期収支試算の見直しにより経費及び業務の平準化を図ります。

③ 電力の新たな付加価値の検討

電力の新たな付加価値について活用の可能性を検討するため、取引市場や新制度等の情報収集や調査・研究を進めます。

2 工業用水道事業

経営方針
施設の強靱化や経営の効率化など経営基盤の強化を図り、新たな水需要への対応や良質な工業用水の安定供給により地域の産業を支えていきます

第1期中期経営計画期間中に生じた課題

- 世界的な半導体不足やウクライナ危機などに伴い、資機材納期の長期化、受注企業等の人材不足、入札不調及び物価高騰などが生じたことによって、計画した一部工事を繰り延べざるを得なくなっており、外部環境の変化を踏まえた計画的な修繕・改良が必要です。
- 景気や社会情勢等によりユーザーの工業用水使用計画が不透明さを増しているため、引き続き水需要の動向を把握する必要があります。
- 令和5年度以降は新浄水場の運用開始等に伴い、継続的な赤字が見込まれており、引き続き安定的な事業運営に向けた対策が必要です。

(1) 良質な工業用水の安定供給

良質な工業用水の安定供給に向けて、施設の健全性を適切に把握しつつ、計画的な施設の修繕・改良や水質管理などに取り組みます。また、保守管理の高度化や効率化を図るため、新技術の導入に向けた調査検討を行います。

経営目標

指標	単位	(参考) R5 見込	年度目標値		
			R6	R7	R8
料金対象水量	千m ³	15,050	15,436	17,605	18,027
安定供給達成率 ^{※14}	%	100	100	100	100
【参考指標】					
供給停止件数	件/年	0	0	0	0
水質基準の逸脱件数 ^{※15}	件/年	0	0	0	0

※14 ユーザーに安定供給した日数の割合(自然条件による供給停止及び受水企業に対して事前調整を行った断水を除く)

※15 県営工業用水道供給規程第7条第1項または県営工業用水道ろ過規程第7条第1項に規定する以下の基準を逸脱した件数

一般水	ろ過水
水温：常温 濁度：15度以下 pH：6.0以上8.5以下	水温：常温 濁度：0.5度以下 pH：6.0以上8.5以下 アルミニウム：0.1mg以下/L 鉄：0.03mg以下/L マンガン：0.03mg以下/L カルシウム：30mg以下/L 亜鉛：0.03mg以下/L ひ素：0.005mg以下/L シリカ：25mg以下/L

具体的な取組

① 施設の強靱化及び大規模災害への備え

施設の点検結果やアセットマネジメント※16 計画等を適切に年度別事業実施計画に反映していきます。見直しに当たっては、大規模災害における防災や減災の観点を踏まえ、建屋の浸水対策や機器のかさ上げなどを併せて検討しつつ、物価動向や資機材の納期も考慮します。

また、年度別事業実施計画に基づき、高経年化した配水管や受変電設備の更新などを計画的に実施します。

加えて、受注者の働き方改革推進にも配慮し、適切な工期の設定に努めます。

主な取組項目		実施予定年度		
		R6	R7	R8
第一浄水場	配水管更新		→	
第二浄水場	薬品貯留槽更新		→	
第三浄水場	取水ポンプ更新		→	
	高圧受電設備ほか更新			→
	配水ポンプオーバーホール			→



第二浄水場薬品貯留槽



第三浄水場高圧受電設備

※16 **アセットマネジメント**: 持続可能な工業用水道事業を実現するために、中長期的な視点に立ち、工業用水道施設のライフサイクル全体にわたって、効率かつ効果的に工業用水道施設を管理運営する体系化された実践活動のこと。施設の重要度、更新の優先度を踏まえた投資の平準化が可能となるほか、工業用水道施設全体のライフサイクルコストの低減等が可能となるもの。(工業用水道施設更新・耐震・アセットマネジメント指針、経済産業省、H25.3 抜粋)

② 適切な保守管理の実施

ア 適切な保守作業の実施

工業用水道施設維持管理要領に基づき、計画的かつ適切に点検・検査等を実施し、供給停止や水質悪化の未然防止に努めます。

また、法令改正や保守点検結果、設備更新等を踏まえ、維持管理要領などのマニュアルを適宜見直し、健全な施設の維持管理に努めます。

イ 適切な水質管理の実施

水質を良質に保つため、水質計器や薬品注入設備の点検・保守作業を計画的に実施し、設備の維持管理に努めます。

ウ トラブル発生時の対応

異常の早期発見や迅速な復旧を図るため、随時トラブル対応マニュアルに沿った訓練を実施します。

また、水質異常の発生時に迅速な対応が行えるよう保守担当職員の能力向上に取り組みます。

なお、自然災害や河川への油流出等のトラブル発生時には、迅速かつ適切に対応します。



水質計器メンテナンスの様子



配水ポンプ設備点検の様子

③ 新技術の活用

保守管理の高度化及び業務の効率化に向け、スマートメーターなどの導入に向けた調査検討を行っていきます。

(2) 新たな水需要への対応

関係部局や関係機関と緊密に連携して水需要の動向把握に努めつつ、給水能力の確保に取り組みます。

具体的な取組

ユーザーの水需要に対応するため、新北上浄水場建設事業を計画的に進めていきます。

また、関連部局及び関連機関と緊密に連携しながら、ユーザーの水需要の動向把握に努め、需要に応じた給水能力の確保に取り組みます。

新北上浄水場建設事業 概要

建設地	北上市二子町坊館地内
給水能力	約60,000m ³ /日（うち第一期完成分 約20,000m ³ /日）
給水区域	北上工業団地
計画期間	平成30年度～令和10年度（予定）
総事業費	約196億円

主な取組項目	実施予定年度		
	R6	R7	R8
新北上浄水場建設（第二期）工事 ^{※17}			→

※17 新北上浄水場建設（第二期）工事は令和5年度から着手済



新北上浄水場 完成イメージ図

(3) 安定的な事業運営

安定的な事業運営に向けて、引き続き経費節減等の業務の効率化を進めるとともに、水需要に応じた施設規模の検討など、効率的な経営のあり方について検討を行います。また、適正な事業収入を確保するため、関係部局等と連携し契約水量の維持・増量に向けた取組を進めるほか、施設の強靱化等に係る国庫補助金の枠拡大などについて要望を行っていきます。

経営目標

指標	単位	(参考) R5 見込	年度目標値		
			R6	R7	R8
経常収支比率	%	61	58	65	63
【参考指標】					
経常収益	百万円 (税抜)	904	922	1,044	1,043
経常費用	百万円 (税抜)	1,491	1,593	1,603	1,656

具体的な取組

① 経営の効率化

ア 業務の効率化

業務の効率化を図るため、修繕・改良等の工事内容の精査や複数工事の一体的な発注等に努めます。

イ 経費の平準化

年度別事業実施計画の見直しに当たっては、経費の平準化や効率化を図るように努めます。特に、土木建築施設の補修時期が同時期に集中することが想定されるため、費用の平準化に配慮します。

ウ 効率的な経営のあり方についての検討

安定的な事業運営に向け、水需要に応じた施設規模を検討していきます。

また、新北上浄水場建設工事で活用した設計施工一体型発注方式など、民間ノウハウの活用について、引き続き検討していきます。

② 適正な収入の確保

ア 契約水量の維持・増量に向けた取組

関係部局等と連携した企業誘致や受水企業への働きかけなど、適切な契約水量の維持・増量に取り組みます。

また、適切な工程調整などにより、修繕・改良等に伴う給水停止時間の縮減に取り組みます。

イ 改良費に対する国庫補助金や公営企業債の要望

高経年化が進む施設の強靱化等に対応するため、国庫補助金や公営企業債の枠拡大などについて国へ働きかけていきます。

3 組織力向上と地域貢献

第1期中期経営計画期間中に生じた課題

- ・ 電気事業、工業用水道事業ともに、既存施設の維持管理に加え、新たな施設の運用開始や、高経年施設の改修や日々進歩する新技術への対応などといった業務の多様化が進むとともに、ヒューマンエラーに起因する供給停止が発生しており、安定供給に向けた人材育成の強化が必要です。
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策を契機として働き方の多様化が進展しており、仕事と生活の調和や働きやすい職場環境の充実にむけた更なる取組が必要です。
- ・ 第2次岩手県地球温暖化対策実行計画（令和5年3月改訂）において掲げられた「2030年度の県の事務事業における温室効果ガス排出量を2013年度比で60%削減」の達成に向け、率先的な取組が必要です。

(1) 組織力向上

電力と工業用水の安定供給と安定経営を支えるため、計画的な職員採用と技術継承に努めるとともに、働き方改革や安全衛生対策に取り組みます。

また、引き続き事業の信頼性を確保するため、施設見学会の開催などによる県民の理解促進に取り組むほか、事業活動の脱炭素化に向けた検討を進めます。

経営目標

指標	単位	(参考) R5 見込	年度目標値		
			R6	R7	R8
第一種・第二種電気主任技術者有資格者数 ^{※18}	人	5	5	5	5
第一種ダム水路主任技術者有資格者数 ^{※18}	人	6	6	6	6
専門研修受講者数	人	450	450	450	450
※18 再任用職員を除く。					

具体的な取組

① 人材の確保・育成

ア 職員採用・人事交流と組織体制の整備

電気・機械職については、高校、大学等への積極的なリクルート活動や企業局事業のPRなどにより人材の確保に努めます。

また、土木職及び事務職等については、知事部局との人事交流で必要な人材の確保に努めます。

さらに、施設数や規模、業務量などに応じ、適切な人員配置や組織体制の整備に努めます。

イ 有資格者の計画的な確保・育成

有資格者が退職しても事業運営に支障が生じないように、電気主任技術者やダム水路主任技術者等の確保を図るとともに、業務遂行に必要な専門的知識を習得し技術力の向上を図るため、職員の資格取得状況を把握しながら、資格取得のための支援を行います。

ウ 人材育成・技術継承

研修体系の充実を図りながら、研修やOJTなど効果的に進めるとともに、熟練職員と若手職員との積極的な交流や、これまでのエラー事例のデータベースを最大限に活用することなどにより、次の世代に知識、技術、経験などを継承していきます。

また、働き方改革と業務の効率化を進め、業務の専門知識やAI・IoTなどの新たなスキルの習得を支援します。

エ 経営力の強化

2050年温室効果ガス排出量実質ゼロや電力システム改革などの経営課題を適切に把握し、課題解決に向けPDCAサイクルを回していきます。

また、企業局職員一人一人にコスト意識の浸透を図るなど、企業局全体で、経営に対する意識の醸成を図ります。

② 危機管理対策

東日本大震災津波等の大規模災害の経験に基づき、災害、事故及び故障などの際に迅速で適切な対応ができるよう、引き続き災害応急対策マニュアルの見直しや各種訓練等を実施し、危機管理体制の確立に努めます。

また、突発的な設備故障等に備え、予備品の確保や融通ができる体制の構築に努めます。

③ 職場環境の充実

ア ワーク・ライフ・バランスの確保

職員がより付加価値の高い業務に集中して従事できるよう、従来からの制度、ルールや仕事の進め方等について柔軟な見直しを行うなど、業務改善に取り組めます。

また、働き方改革の取組を継続的なものとしていくため、所属長及び管理職員が主導して職員の意識改革を行います。

加えて、全ての企業局職員は、受け身に徹せず自主的に業務の改善に取り組めます。

イ 職員の働きやすさ向上

職員の働きやすさ向上を図るため、引き続き発電所等へ女性用トイレの整備を行うほか、執務環境の改善及びバリアフリー化等に向け、施設総合管理所等の改修工事を実施します。

ウ 安全衛生対策の充実

職場の労働安全を確保するため、安全パトロールの実施など安全衛生対策の充実に努めます。

また、現場作業等に伴う負傷及び健康障害のリスクを事前に想定し、低減措置を講じます。

さらに、心の健康づくりに向けたメンタルヘルスセミナーや巡回相談等を実施します。

④ 企業局事業の理解促進

ア 広報活動の充実

企業局の事業を広く県民に理解していただくため、イメージキャラクター『みずりん・みどりん』を活用したPR活動や、ホームページや公式YouTubeチャンネルなどによる積極的な情報発信を行います。

また、令和7年10月に70周年を迎えることから、この機会を捉え、企業局の事業を積極的にPRしていきます。

イ 企業局施設を活用したエネルギー学習機会の提供

企業局事業の理解促進と併せて、県民の環境問題やエネルギー問題への関心を高めるため、施設見学や環境学習などの機会を提供します。

⑤ 事業活動の脱炭素化推進

地球温暖化対策に貢献し、県内の事業者や住民による温室効果ガス削減への機運を高めるため、第2次岩手県地球温暖化対策実行計画に基づき、省エネルギー化や利用エネルギーの脱炭素化などの検討を積極的に進めていきます。

(2) 地域貢献

地域の温室効果ガスの排出量削減に寄与するため、クリーンエネルギー導入支援事業等を継続するほか、小売電気事業者と連携し電力供給を通じた地域貢献に取り組めます。

経営目標

指標	単位	(参考) R5 見込	年度目標値		
			R6	R7	R8
地域貢献事業による温室効果ガス削減量	t-CO ₂	274	150	150	150

具体的な取組

① 電力供給を通じた地域貢献

ア 小売電気事業者と連携した取組

小売電気事業者と連携し、電気料金の割引や環境付加価値の提供など、電力供給を通じた地域貢献に取り組めます。

イ 一般会計への繰出し

事業運営に支障のない範囲において、電気事業の収益を活用して、県の施策に対し財政支援を行います。

② 地球温暖化防止に向けた取組

ア クリーンエネルギー導入支援事業（市町村等向け補助事業）

地域の温室効果ガスの排出量削減に寄与するため、引き続き市町村等が実施するクリーンエネルギー設備及び機器（省エネルギー設備、再生可能エネルギーを活用した発電設備または熱利用設備）の導入事業等に対する補助金を交付します。なお、大規模災害による被災市町村への重点支援など、ニーズに応じて支援内容の充実を図りながら支援を行います。

イ 環境保全・クリーンエネルギー導入促進事業向けの一般会計への繰出し

地球温暖化防止に向け、引き続き県が実施する水と緑を守る取組や温室効果ガス排出削減対策などに関する事業に対し、財政支援を行います。

ウ 市町村等が行う植樹活動への支援

地域の温室効果ガスの削減及び水源涵養に寄与するため、引き続き市町村等が行う植樹活動などに対する苗木提供や職員の参加に取り組めます。

③ 水素利活用推進プロジェクト※19

「水素利活用推進プロジェクト」の推進に寄与するため、県関係部局と緊密に連携し、再生可能エネルギー由来の水素を利活用する取組について、検討会議への参加や財政支援などに取り組みます。



岩手県の将来の水素社会のイメージ（出展：岩手県水素利活用構想(H31.3月策定)）

※19 水素利活用推進プロジェクト：県民計画の新しい時代を切り拓くプロジェクトの1つで、東日本大震災津波を契機とした再生可能エネルギー導入促進の動きを背景に、岩手県の豊富な再生可能エネルギー資源を最大限に活かし、再生可能エネルギー由来の水素を多様なエネルギー源の一つとして利活用する取組を通じ、持続可能な脱炭素社会を目指すもの。水素は、再生可能エネルギーを使って水から製造できることや、大量かつ長期間の保存が可能なことから、再生可能エネルギーの有効活用や災害時の自立・分散型エネルギーとしての活用が期待されている。

IV 取組期間の収支計画

1 電気事業

(1) 収益的収支

令和5年度に締結した非F I T水力発電所の電力供給契約（令和6年度～8年度）などにより収益は増加する見込みですが、再開発中の発電所の除却費や、複数発電所で水車発電機等分解点検補修（オーバーホール）を行うことに伴う修繕費の増加などにより、費用も増加する見込みです。

(2) 資本的収支

再開発事業などに伴い、令和7年度及び8年度の建設改良費が増加する見込みです。再開発や新規開発に係る財源は、建設改良積立金及び損益勘定留保資金等を見込んでいます。

【策定に当たっての前提等】

電力料収入は、非F I T水力発電所は電力供給契約（R6～R8）に基づく売電単価を、F I T適用発電所は国が定める調達価格を用いて積算しています。

（単位：百万円）

区 分		R5 (見込)	R6	R7	R8	備 考	
収益的収支 (税抜)	収 益	営業収益	5,884	7,393	7,165	7,204	
		附帯事業収益	1,335	1,286	1,300	1,299	
		その他	210	192	132	125	
		(収益計)	7,429	8,872	8,597	8,628	
	費 用	人件費（退職金を含む）	1,021	1,100	1,100	1,100	
		修繕費 (特別修繕引当金を除く)	539	1,371	1,371	3,227	
		特別修繕引当金	380	337	99	△580	△：取崩し
		委託費	430	778	404	451	
		減価償却費	1,063	1,112	995	1,085	
		附帯事業費用	1,192	1,206	1,043	1,033	
		その他	1,488	2,831	2,162	1,854	
	(費用計)	6,113	8,735	7,173	8,170		
	収支（経常損益）		1,316	137	1,424	458	
資本的収支 (税抜)	収 入	企業債 ^{注2}	0	0	0	0	
		長期貸付金償還金	0	0	0	0	
		その他	103	246	20	20	
		(収入計)	103	246	20	20	
	支 出	建設改良費	2,574	1,986	4,149	8,216	
		企業債償還金	465	447	426	371	
		その他	4,230	1,782	135	135	
		(支出計)	7,269	4,215	4,709	8,721	
	収支差 ^{注1}		△7,166	△3,969	△4,688	△8,701	
	企業債 ^{注2} 残高		1,354	907	481	111	

端数処理の関係で合計数値が一致しない場合があります。

注1 資本的収支から、投資償還（国債）分は除いています。また、資本的収支の収支差は、損益勘定留保資金（収益的収支における費用のうち、実際には現金の支出が伴わない減価償却費等の合計額）等で補填する見込みです。

注2 企業債は、施設の建設改良費の財源に充てるための国や地方公共団体金融機構等からの長期借入金です。

[修繕費の内訳]

(税抜、単位：百万円)

項 目	R6	R7	R8	備 考
水車発電機等分解点検補修（オーバーホール）	508	798	2,686	
岩洞第一発電所	0	54	61	
岩洞第二発電所	0	744	—	
四十四田発電所	0	0	977	
御所発電所	0	0	935	
松川発電所	508	—	—	
早池峰発電所	0	0	288	
胆沢第三発電所	0	0	425	
その他の修繕（附帯事業を除く）	863	574	542	
特別修繕引当金 ^注	337	99	△580	
計	1,708	1,470	2,647	

注 特別修繕引当金とは、将来見込まれるオーバーホール等の大規模修繕に備えて計上する引当金です。

[建設改良費の内訳]

(税抜、単位：百万円)

主な項目	R6	R7	R8	備 考
胆沢第二発電所（再開発）	163	1,064	3,143	R8 運転開始予定
岩洞第一発電所	142	250	1,512	R5-R8:配電盤更新
岩洞第二発電所	317	655	0	R5-R7:封水改良及び配電盤更新
仙人発電所	214	611	36	R5-R7:発電機用キュービクル更新
四十四田発電所	56	10	1,654	R6-R9:軸受改良及びキュービクル更新
御所発電所	19	6	555	R6-R9:軸受改良
入畑発電所（再開発）	160	1,369	14	R7 運転開始予定
松川発電所	460	18	1	R4-R6:配電盤更新
早池峰発電所	25	3	641	R5-R8:配電盤更新
施設総合管理所	224	102	116	R5-R6:建屋改修
その他	207	62	544	R6-R9:監視制御システム更新など
計	1,986	4,149	8,216	

2 工業用水道事業

(1) 収益的収支

新たな水需要に伴い収入は段階的に増加する見込みです。また、費用は、新北上浄水場建設（第一期）工事の完成に伴い、減価償却費及び企業債償還利息が大幅に増加し、令和5年度以降は経常収支が赤字となりますが、資産の償却が進む令和23年度以降は黒字に転換する見込みです。

(2) 資本的収支

新北上浄水場建設事業により多額の支出が見込まれます。また、資本的収支の財源については、ほとんどを企業債借入としているため、今後は企業債償還金が増加する見込みです。

【策定に当たっての前提等】

- ・ 営業収益は、超過水量を除いて算定しています。
- ・ 工業用水道料金は、現行の二部制の料金単価で見込んでいます。
 一般水：基本料金 42 円/m³、使用料金 3 円/m³、超過料金 90 円/m³
 ろ過水：基本料金 35 円/m³、使用料金 3 円/m³

(単位：百万円)

区 分		R5 (見込)	R6	R7	R8	備 考
収益的収支 (税抜)	収益	営業収益	868	883	975	975
		その他	35	39	69	68
		(収益計)	904	922	1,044	1,043
	費用	人件費	108	117	133	133
		修繕費	73	67	105	71
		委託費	203	245	189	184
		減価償却費	807	777	815	854
		支払利息	96	94	124	136
その他		291	293	237	278	
(費用計)	1,491	1,593	1,603	1,656		
収支(経常損益)		△587	△671	△559	△612	
資本的収支 (税込)	収入	企業債 ^{注1}	449	2,151	1,844	1,513
		その他	2	540	0	0
		(収入計)	450	2,691	1,844	1,513
	支出	建設改良費	451	2,691	1,845	1,513
		企業債償還金	376	367	310	380
		その他	0	0	0	0
		(支出計)	826	3,058	2,155	1,893
収支差 ^{注2}		△376	△367	△311	△380	
企業債 ^{注1} 残高		18,115	19,899	21,432	22,565	

端数処理の関係で合計数値が一致しない場合があります。

注1 資本的収支の収支差は、損益勘定留保資金(収益的収支における費用のうち、実際には現金の支出が伴わない減価償却費等の合計額)等で補填する見込みです。

注2 企業債は、施設の建設改良費の財源に充てるための国や地方公共団体金融機構等からの長期借入金です。

[修繕費の内訳]

(税抜、単位：百万円)

項 目	R6	R7	R8	備 考
第一浄水場	1	1	1	
第二浄水場	55	51	33	
第三浄水場	4	34	25	
新北上浄水場	3	14	2	
北上ろ過施設	1	2	1	
金ヶ崎ろ過施設	3	3	9	
計	67	105	71	

[建設改良費の内訳]

(税込、単位：百万円)

主な項目	R6	R7	R8	備 考
第一浄水場	105	194	320	R8:脱水機更新
第二浄水場	41	36	31	R7:薬品貯留槽 (PAC・NaOH) 更新
第三浄水場	111	611	314	R7～R8: 高圧受電設備他更新
新北上浄水場	2,430	742	789	建設事業
北上ろ過施設	0	2	2	
金ヶ崎ろ過施設	4	260	57	R7～R8: 配水池増設
計	2,691	1,845	1,513	

V 推進体制

1 中期経営計画の推進

中期経営計画の推進に当たっては、外部の視点も取り入れたP D C Aサイクルに基づき、経営目標の達成状況、取組の成果や課題を中心とした評価を行い、必要に応じて計画の見直しを行いながら、効果的・効率的に事業を実施していきます。

また、計画推進に係る成果の分析や課題の抽出を行い、改善策等を検討し、その後の取組に反映させるとともに、毎月、局内で計画の取組状況について進捗管理を行い、定期的に取り組状況の評価と計画・取組内容の見直し・改善を行います。

2 評価・推進体制

事業の評価及び計画の見直しに当たっては、企業局内の内部評価のほか、外部の専門家の意見も反映します。

ア 企業局経営計画推進会議（内部評価）

企業局職員で構成する企業局経営計画推進会議により、内部評価を行います。

[四半期毎]

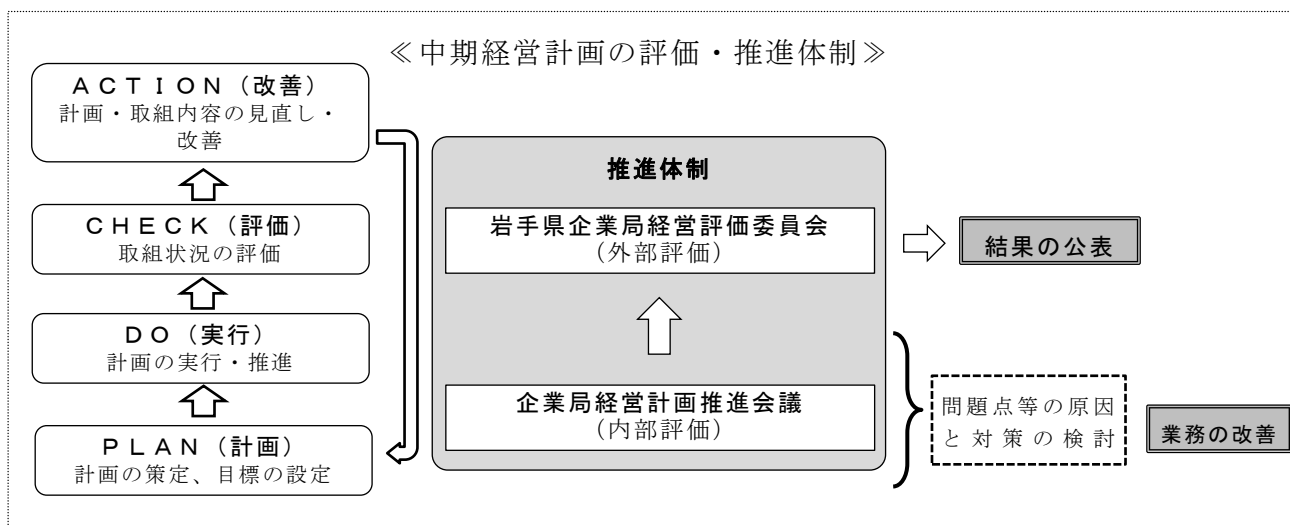
イ 岩手県企業局経営評価委員会（外部評価）

外部の専門家で構成する岩手県企業局経営評価委員会の意見を聞き、評価の客観性を確保します。また、改善等の意見を計画にフィードバックします。

[年3回（7月、11月、2月）]

3 評価結果等の公表

岩手県企業局経営評価委員会は公開で開催し、審議結果はホームページ等に掲載します。



卷末資料

- 1 第2期中期經營計畫 經營目標・參考指標一覽
- 2 第2期中期經營計畫 取組一覽
- 3 第1期中期經營計畫 經營目標達成狀況一覽

1 第2期中期経営計画 経営目標・参考指標一覧

分野	取組の方向性	経営目標・参考指標		単位	R5 見込	R6	R7	R8	経営目標・参考指標の 考え方
電気事業	「運転年数100年」を実現するための基盤づくり	供給電力量		百万 kWh	584	491	551	487	安定供給を評価するため、供給電力量の合計を目標とします。 目標値は、再開発事業や作業による長期停止等を考慮した電力量です。 供給電力量の達成状況を補完説明するため、発電種別毎の電力量を参考指標とします。
		【参考指標】 供給電力量 内訳	水力	百万 kWh	523	432	491	428	
			風力	百万 kWh	59	57	58	58	
			太陽光	百万 kWh	1.42	1.51	1.50	1.48	
		【参考指標】 水力発電所の 供給停止	件数	件	3	3			供給電力量の達成状況を補完説明するため、水力発電所の供給停止に係る件数・時間・電力量を参考指標とします。
			時間	時間	259	308			
	電力量		百万 kWh	3.977	0.374				
		保守データ収集システム 導入施設累計	導入済 / 全施設	3/17	6/17	9/17	11/17		施設巡回点検の支援や遠隔監視の拡充などに向け、スマート保安導入計画に基づき、導入予定の施設数を目標とします。
	再生可能エネルギーの維持拡大	新規水力発電所の調査地点数		地点	4	4	4	4	水力発電所の新規開発に向けた可能性調査地点数を目標とします。
		再開発によって向上した電力供給能力		千 kWh	—	0	44	247	胆沢第二・入畑発電所再開発事業により向上する電力供給能力を目標とします。
経営環境の変化に対応した安定経営	経常収支比率		%	122	102	120	106	安定経営を評価するため、収支計画に基づく電気事業の経常収支比率を目標とします。	
	【参考指標】	経常収益	百万円 (税抜)	7,429	8,872	8,597	8,628	経常収支比率の達成状況を補完説明するため、経常収益と経常費用を参考指標とします。	
		経常費用	百万円 (税抜)	6,113	8,735	7,173	8,170		

分野	取組の方向性	経営目標・参考指標		単位	R5 見込	R6	R7	R8	経営目標・参考指標の 考え方
工業用水道事業	良質な工業用水の安定供給	料金対象水量		千 m ³	15,050	15,436	17,605	18,027	安定供給を評価するため、料金対象水量を目標とします。
		安定供給達成率		%	100	100	100	100	安定供給を評価するため、供給停止が無く安定的に供給できた日数の割合を目標とします。
		【参考指標】	供給停止件数	件	0	0	0	0	安定供給の達成状況を補完説明するため、供給停止件数及び水質基準逸脱回数を参考指標とします。
			水質基準逸脱回数	件	0	0	0	0	
	安定的な事業運営	経常収支比率		%	61	58	65	63	安定経営を評価するため、収支計画に基づく工業用水道事業の経常収支比率を目標とします。
		【参考指標】	経常収益	百万円 (税抜)	904	922	1,044	1,043	経常収支比率の達成状況を補完説明するため、経常収益と経常費用を参考指標とします。
経常費用			百万円 (税抜)	1,491	1,593	1,603	1,656		
組織力向上と地域貢献	組織力向上	第一種・第二種電気主任技術者有資格者数		人	5	5	5	5	事業運営に支障が生じないように、必要な資格者数を維持することを目標とします。
		第一種ダム水路主任技術者有資格者数		人	6	6	6	6	
		専門研修受講者数		人	450	450	450	450	
	地域貢献	地域貢献事業による温室効果ガス削減量		t-CO ₂	274	150	150	150	地球温暖化対策に寄与するため、支援した事業の温室効果ガス削減量を目標とします。

2 第2期中期経営計画 取組一覧

(1) 電気事業

取組の方向性	具体的な取組	取組内容	R6	R7	R8	
「運転年数100年」を実現するための基盤づくり	① 施設の強靱化及び大規模災害への備え	ア 年度別事業実施計画に基づく修繕・改良の実施	点検結果に基づく年度別事業実施計画の	適切な見直し・推進	→	
		岩洞第二発電所 オーバーホール・配電盤更新	→			
		早池峰発電所 オーバーホール・配電盤更新	→			
		仙人発電所 11kVキュービクル更新	→			
		胆沢第三発電所 オーバーホール	→			
		イ 電力土木施設等の長寿命化対策	施設の劣化度調査・計画的な長寿命化対策	→		
	ウ 耐震化計画の推進	耐震診断結果に基づく対象施設の工事等	→			
		岩洞第二発電所 濁川サイフォン耐震改修	→			
		仙人発電所 水圧管路耐震改修			→	
	② 適切な保守管理の実施	ア 適切な保守作業の実施	点検手入れ計画の策定、適切な点検等の実施	→		
		イ 風水害への備え	集中豪雨や大型台風等に備えた重点的な点検	→		
		ウ マニュアル等の見直し	設備更新等に伴うマニュアル等の随時見直し	→		
	③ 新技術の活用	ア ドローンを活用した施設点検の効率化	実証	→	本格導入	→
		イ AI・IoTを活用した維持管理の高度化	保守データ収集システムを順次導入	→		
			AI等を活用した予兆診断システムの調査検討	→		
ウ 大容量通信環境の整備	5施設	→	2施設	→	1施設	
④ 農業用水の安定供給、共同事業者との連携	ア 農業用水の安定供給に向けた機能維持			農業用水の安定供給	→	
	イ 河川管理者等との連携			各ダム水位運用等への協力	→	
	ウ 発電所共同運転事業者との連携			良好及び円滑な管理運営	→	

取組の方向性	具体的な取組	取組内容	R6	R7	R8
再生可能エネルギーの維持拡大	① 新規開発の推進	ア 新規水力発電所の開発可能性検討	有望地点の開発可能性調査		
		イ 新たな電源開発に向けた調査等	変動性再生可能エネルギーを調整する電源の調査研究		
	② 再開発の推進	ア 胆沢第二発電所	電機設備撤去等	水圧鉄管更新 水車発電機基礎更新	主要設備更新 発電所建屋改修
		イ 入畑発電所	水車発電機基礎改修	主要設備更新	
		ウ 新たな再開発事業の検討	高経年化施設の再開発検討		
	③ 未利用エネルギーの活用推進	既存水力発電所の出力アップに向けた調査等	設備の状態把握やポテンシャルの試算等		
	経営環境の変化に対応した安定経営	① 適正な収入の確保	ア 適正な売電価格の確保	電力供給契約の履行	
容量市場への応札、契約履行					
発電側課金への対応					
イ 供給電力量の向上に向けた取組		ウ 地域新電力との協働・連携	入畑高効率水車導入 胆二高効率水車導入		
			電力の地産地消や地域貢献の取組の推進		
② 経営の効率化		ア 業務の効率化	工事内容の精査、発注手続きの効率化		
			効率的な管理運営手法について検討		
イ 経費の平準化		特別修繕引当金制度や建設改良積金の活用等			
③ 電力の新たな付加価値の検討	電力の新たな付加価値に関する情報収集等	情報収集・調査等			

(2) 工業用水道事業

取組の方向性	具体的な取組	取組内容	R6	R7	R8	
良質な工業用水の安定供給	① 施設の強靱化及び大規模災害への備え	第一浄水場 配水管更新		→		
		第二浄水場 薬品貯留槽更新		→		
		第三浄水場 取水ポンプ更新		→		
		第三浄水場 高圧受電設備ほか更新			→	
		第三浄水場 配水ポンプオーバーホール			→	
		② 適切な保守管理の実施	ア 適切な保守作業の実施	計画的かつ適切な点検・検査等		
	設備更新等に伴うマニュアル等の随時見直し					→
	イ 適切な水質管理の実施		計画的な水質計器等の保守管理等			→
	ウ トラブル発生時の対応	トラブル対応訓練の実施			→	
	③ 新技術の活用	新技術の導入に向けた調査検討	スマートメータなどの導入に向けた調査検討			→
水需要 新たな	水需要に応じた施設の整備	新北上浄水場の整備		第二期建設工事	→	
安定的な事業運営	① 経営の効率化	ア 業務の効率化	工事内容の精査、発注手続きの効率化		→	
		イ 経費の平準化	経費の平準化を考慮した年度別事業実施計画の見直し		→	
		ウ 効率的な経営のあり方についての検討	水需要に応じた施設規模の検討、民間ノウハウ活用検討		→	
	② 適正な収入の確保	ア 契約水量の維持・増量に向けた取組	関係部局等と連携した企業誘致や受水企業への働きかけ等		→	
		イ 改良費に対する国庫補助金や公営企業債の要望	国庫補助金や公営企業債の枠拡大等を国に要望		→	

(3) 組織力向上と地域貢献

取組の方向性	具体的な取組	取組内容	R6	R7	R8		
組織力向上	① 人材の確保・育成	ア 職員採用・人事交流と組織体制の整備	積極的なリクルート活動			→	
			施設数や業務量等に応じた適切な人員配置や組織体制の整備			→	
		イ 有資格者の計画的な確保・育成	資格取得支援			→	
						→	
	ウ 人材育成・技術継承	職員間の積極的な交流、エラー事例データベースの活用			→		
					→		
	エ 経営力の強化	経営課題の把握及び解決に向けた PDCA サイクルの推進			→		
					→		
	② 危機管理対策	危機管理体制の確立		マニュアルの見直し、各種訓練の実施			→
	③ 職場環境の充実	ア ワーク・ライフ・バランスの確保	制度、ルール、仕事の進め方等の柔軟な見直し			→	
						→	
		イ 職員の働きやすさ向上	発電施設への女性用トイレの整備			→	
	施設総合管理所改修等			→			
	ウ 安全衛生対策の充実	安全パトロールの実施、メンタルヘルスセミナー等の開催			→		
			→				
④ 企業局事業の理解促進	ア 広報活動の充実	みずりん・みどりんを活用した PR 活動、積極的な情報発信			→		
					→		
イ 企業局施設を活用したエネルギー学習機会の提供	施設見学や環境学習等の実施			→			
				→			
⑤ 事業活動の脱炭素化推進	省エネルギー化や利用エネルギーの脱炭素化等を検討	自家消費型太陽光発電導入可能性調査			→		
		省エネ化及び利用エネルギーの脱炭素化検討			→		
地域貢献	① 電力供給を通じた地域貢献	ア 小売電気事業者と連携した取組	電気料金割引・環境付加価値の提供			→	
						→	
	イ 一般会計への繰出し	県の施策への財政支援			→		
		R9 以降取組検討			→		
	② 地球温暖化防止に向けた取組	ア クリーンエネルギー導入支援事業(市町村等向け補助事業)	支援事業の実施			→	
						→	
		イ 環境保全・クリーンエネルギー導入促進事業向けの一般会計への繰出し	県の施策への財政支援			→	
				→			
	ウ 市町村等が行う植樹活動への支援	支援事業の実施			→		
					→		
③ 水素利活用推進プロジェクト	水素利活用への取組		検討会議への参加、財政支援			→	
						→	

3 第1期中期経営計画 経営目標達成状況一覧

分野	取組の方向性	経営目標・参考指標		単位	年度目標値（上段：計画、下段：実績）				
					R2	R3	R4	R5見込	
電気事業	「運転年数100年」を実現するための基盤づくり	供給電力量		百万kWh	559 674	536 563	594 580	577 584	
		発電所建屋等の耐震化率		%	90 90	100 95	100 100	100 100	
		電力土木施設の耐震診断進捗率		%	73 73	86 86	95 92	100 97	
		【参考指標】 水力発電所の供給停止	件数	件/年	3 5	3 4	3 7	3 3	
			時間	時間/年	68 1,312	68 851	68 3,824	259 259	
			電力量	百万kWh/年	0.055 1.874	0.055 0.380	0.055 22.34	0.055 3.977	
		再生可能エネルギーの維持拡大	新規開発・再開発による供給電力量		千kWh	— —	7,757 6,258	12,699 10,059	12,699 10,753
	経営環境の変化に対応した安定経営	経常収支比率		%	122 146	124 132	127 135	124 122	
	工業用水道事業	良質な工業用水の安定供給	供給停止件数		件/年	0 1	0 1	0 0	0 0
			【参考指標】 工業用水の水質	濁度	度	0.6 0.5	0.6 0.6	0.6 0.3	0.6 0.4
水素イオン濃度（pH）				—	7.0 7.00	7.0 7.00	7.0 7.07	7.0 7.06	
安定的な事業運営		経常収支比率		%	100 107	107 112	109 106	69 61	
組織力向上と地域貢献		組織力向上	新規資格取得者数 〔計画期間累計〕	第二種電気主任技術者	人	2 3	3 5	4 7	5 8
	第一種ダム水路主任技術者			人	0 0	1 1	1 1	2 1	
	【参考指標】 有資格者数		第二種電気主任技術者	人	6 8	6 8	6 7	6 5	
			第一種ダム水路主任技術者	人	6 6	6 7	6 8	6 8	
	【参考指標】 専門研修受講者数		人/年		412 359	412 379	412 484	412 450	
	【参考指標】 職員満足度調査における満足度		%		79 —	79 70	79 —	79 79	
	【参考指標】 企業局施設見学者数		人/年		1,574 380	1,574 140	1,574 780	1,574 1,398	
	地域貢献	地域貢献事業による温室効果ガス削減量		t以上/年	120 以上 73	120 以上 114	120 以上 145	120 以上 274	
		【参考指標】 地域貢献事業の 支援金額・件数	クリーンエネルギー導入支援	千円	23,000 28,800	23,000 29,132	23,000 36,637	23,000 26,280	
				件/年	9 10	9 9	9 14	9 9	
		植樹活動支援	千円	2,300 1,440	2,300 2,104	2,300 2,423	2,300 8,825		
			件/年	13 9	13 13	13 13	13 15		

岩手県企業局

〒020-0023 岩手県盛岡市内丸11番1号

TEL 019-629-6388 FAX 019-629-6384

Eメール : EB0001@pref.iwate.jp

ホームページアドレス :

<https://www.pref.iwate.jp/kigyokyoku/index.html>

